

NCCU NEWS

近畿総支部のみなさんへ

第112号

2013年4月10日発行
UAゼンセン日本介護クラフトユニオン発行人 NCCU事務局長 染川 朗
編集人 近畿総支部長 芹生 佳夫

連絡先 上記と同じ

吉本新喜劇 観劇案内

分会協力行事

日々の業務、お疲れ様です。

この度、組合員同士の親睦と、組合員とそこそご家族の慰安を目的に分会協力行事“吉本新喜劇の観劇”を企画いたしました。

吉本興業の売れ筋のタレントが数多く出演されます。是非ご参加下さい。

開催内容

日時・場所：5月19日(日) なんばグランド花月(受付は2Fにて)

開演時間 15:45 ~

受付時間・参加定員は別紙2枚目に記載。

参加者：組合員とそこそご家族

参加費用：組合員 ￥1,000— (参加費用は当日集金させていただきます)

ご家族 ￥2,000— (但し、3歳以下のお子様で席を必要とされない場合は無料)

交通費：自己負担となります。

注1. ご家族だけの参加は出来ません

注2. 組合員含め、一家族4名様までとさせていただきます

申込方法：別紙の申込用紙に必要事項をご記入の上、FAXでお申込下さい。申し込み開始日 平成25年4月10日(水) ~
定員になり次第締切りとさせていただきます。座席について 座席につきましては申込順での座席割り振りは致しませんので
ご了承下さい(最初に申し込みを受付完了した方が最前列とは限りません)
チケットは、当日受付でお渡しいたします。

お問い合わせ先 NCCU西日本事務所 TEL 06-6311-5123 星加まで

交通機関：◆南海電鉄をご利用の方 南海電鉄高野線 難波駅 北出口より徒歩5分

◆JRをご利用の方 JR環状線 なんば駅 北出口 徒歩7分

◆地下鉄をご利用の方 地下鉄御堂筋線 難波駅 3番出口より徒歩5分



【当日のなんば花月での受付時間】

ニチイ分会	13	:	30	~	14	:	00
ケア21分会	14	:	00	~	14	:	30
日本ロングライフ分会・エルケア分会	14	:	30	~	15	:	00
KEISEN、ユーアイ分会	14	:	30	~	15	:	00
愛光園分会、アートチャイルドケア分会							
日本エルダリーケア分会、まごころ分会							
しみんふくし滋賀分会、ハートランドケア分会							
ジャパンケアG分会、セントケアG分会							

※各分会で当日のなんば花月での受付時間が異なるため、時間厳守でお願いします！

【各分会の募集定員】(これまでの参加状況を鑑みて定員数を確定しました。)

ニチイ分会 先着315人

ケア21分会 先着250人

日本ロングライフ分会・エルケア分会 先着150人

KEISEN分会 先着 80人

ユーアイ分会、愛光園分会、アートチャイルドケア分会
日本エルダリーケア分会、まごころ分会、
しみんふくし滋賀分会、ハートランドケア分会
ジャパンケアグループ分会、セントケアグループ分会

抽選で20名

NCCU クラブオフサービス・・・国内宿泊、海外宿泊、
レジャー、スポーツ、ショッピング、育児・介護サービス
が優待価格でご利用になれます。

「知ってお得なゼンセン共済！」

組合情報満載の“NCCUホームページ”をご覧ください。

<http://www.nccu.gr.jp>



参加申込用紙

FAX: 06-6311-5124

NCCU 星加

分会名 _____ 分会

事業所名・職場名 _____

参加者氏名	区分 (該当項目に○)	当日連絡先(携帯電話) *代表者必須
	組合員 ・ 家族	()
	組合員 ・ 家族	()
	組合員 ・ 家族	()
	組合員 ・ 家族	()

人数計	組合員 (1000円) × 名	合計 名 円
	家族 (2000円) × 名	

※電話番号は職場では無く、必ず個人の連絡先(携帯電話)をご記入下さい。

※ご家族の場合は、代表者1名の連絡先で結構です。

申込開始日 4月10日(水)

個人情報の取扱いについて

1. 個人情報の適切な保護と管理者

NCCUは、次の者を個人情報の保護管理者として任命し、組合員の個人情報を適切かつ安全に管理し、個人情報の漏えい、滅失又はは損を予防する保護策を講じています。
 U Aゼンセン日本介護クラフトユニオン 個人情報保護管理責任者 久保芳信
 TEL : 03-5730-9381 FAX : 03-5730-9382
 〒105-0014 東京都港区芝2-20-12 友愛会館13F

2. 個人情報の利用目的および個人情報を提供されることの任意性について

組合員の個人情報は、組合員の労働条件の調査・確認、組合員資格の確認および、NCCU共済や各種組合員サービスを行うために大切な情報資産として、以下の内容に利用します。
 (1) 組合員へのダイレクトメール又は手渡し等の手段による、NCCUの活動内容等の通知・報告・指示、調査票の送付
 (2) 労働条件の調査・確認およびNCCU共済、組合行事等、申請時における本人の資格確認
 これ以外の利用については、予め本人の了承を得たうえで利用します。
 組合員がご自身の個人情報をNCCUに提供されるか否かは、組合員のご判断によりますが、もしご提供されない場合には、当文面に記載されたNCCUのサービスが提供できない場合がありますので予めご了承ください。

3. 個人情報の第三者への提供

以下に記載した内容以外に個人情報の提供は一切行いません。

① 第三者に提供する目的	ダイレクトメール、電子メール等による情報・役務の提供、必要に応じたアフターサービス等の個別役務の提供、NCCU共済の支払、宿泊サービス利用時の本人確認のための関連先（UIゼンセン同盟、全労済等契約保険会社、契約ホテル等）への情報提供
② 提供する個人情報の項目	組合員番号、氏名、生年月日、住所、電話番号、Eメールアドレス、所属 等
③ 提供の手段又は方法	書面、または暗号化したデータを送付
④ 提供を受ける者の組織の種類、属性	福博印刷、DMS等の印刷及びDM業者、U Aゼンセン、東京海上日動火災保険㈱、全労済、リゾートトラスト株式会社、リゾートソリューション株式会社、株式会社オリエンタルランド等の観光会社等
⑤ 個人情報の取扱いに関する契約	個人情報の取り扱いにつきましては、機密保持契約によって提供先が適切に個人情報保護を行なうよう義務付けています。

4. 個人情報の取り扱いの委託

NCCUは事業運営上、組合員により良いサービスを提供するために業務の一部を外部に委託しています。業務委託先に対しては、個人情報を預けることがあります。この場合、個人情報を適切に取り扱っていると認められる委託先を選定し、契約等において個人情報の適正管理・機密保持などにより組合員の個人情報の漏洩防止に必要な事項を取決め、適切な管理を実施させます。

5. 個人情報の開示等の請求

組合員は当該加入票に記載した個人情報について、開示等（利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止）をNCCU問合せ窓口に申し出ることができます。その際、NCCUは組合員ご本人を確認させていただいたうえで、合理的な期間内に対応いたします。開示等の申し出の詳細につきましては、「7. 個人情報の開示などの手続き」をご覧ください。

6. 個人情報の保護管理者および問い合わせ先

※個人情報保護管理責任者 久保芳信
 ※苦情・相談窓口責任者 長谷川剛志
 ※連絡先 U Aゼンセン日本介護クラフトユニオン
 TEL : 03-5730-9381 FAX : 03-5730-9382
 〒105-0014 東京都港区芝2-20-12 友愛会館13F

7. 個人情報の開示などの手続き

NCCUでは個人情報保護法に基づいて、NCCUが保有する個人情報について開示の請求を下記のとおりに受け付けます。

(1) 開示請求等の窓口

日本介護クラフトユニオン 苦情・相談窓口責任者 長谷川剛志

〒105-0014
 東京都港区芝2-20-12 友愛会館13F
 TEL : 03-5730-9381 FAX : 03-5730-9382

(2) 開示請求方法と手数料

開示請求等の際には、下記NCCU所定の請求書に本人確認書類を添付のうえ、郵送にて請求していただきます。手数料はかかりません。

内 容	請求書の種類
利用目的の通知の場合	開示対象個人情報利用目的通知請求書
開示請求の場合	開示対象個人情報開示請求書
訂正、追加又は削除請求の場合 利用の停止、消去及び第三者への提供の停止請求の場合	開示対象個人情報訂正等及び利用停止等請求書

(3) 本人確認のための書類

本人確認が可能なNCCUへの登録情報の2項目程度を上記(2)の書面と同時に受け取るか、(2)の書面を受け取り後、問合せ等の手続きにより本人確認を行うものとする。

(4) 代理人による開示等の求めの場合

代理人による開示等の求めの場合、前記(2)～(3)に加えて、代理権が確認できる下記 (a) の書類の写しいずれか及び代理人自身を証明する (b) の書類の写しのいずれかを必要とします。

(a) 代理人である事を証明する書類

< 開示等の求めをすることにつき本人が委任した代理人の場合 >

- ① 本人の委任状（原本）
- < 代理人が成年被後見人の法定代理人の場合 >
- ① 後見登記等に関する登記事項証明書
- ② その他法定代理権の確認ができる公的書類

(b) 代理人自身を証明する書類

（本籍地の情報は都道府県のみとして、その他は黒塗りで収集するものとする。）

- ① 運転免許証
- ② パスポート
- ③ 健康保険の被保険者証
- ④ 住民票民基本台帳カード

以上